



## 「石狩川水系豊平川河川整備計画〔変更〕（原案）」

## に関する公聴会中止のお知らせ

石狩川水系豊平川河川整備計画〔変更〕（原案）に関する公聴会を、令和6年7月24日（水）18時から開催（場所：札幌市中央区民センター）することとしておりましたが、公述について希望の申し出がありませんでしたので、公聴会の開催は中止します。

北海道開発局では、石狩川水系豊平川河川整備計画の変更にあたり、河川法第16条の2第4項に基づき、関係住民の方々からご意見をいただくため、令和6年6月10日（月）から令和6年7月10日（水）までの期間において、石狩川水系豊平川河川整備計画〔変更〕（原案）の縦覧及び「住民説明会」を実施し、関係住民の方々からご意見を募集してきました。

ご意見を提出して頂く際に、その意見についての公述の希望の有無を記載して提出して頂いているところですが、公述について希望の申し出がありませんでしたので、公聴会の開催は中止します。

## \* 河川法第16条の2第4項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

〔参考〕札幌開発建設部ホームページ（石狩川水系河川整備計画）

[https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\\_keikaku/kluhh4000000hzt9.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000000hzt9.html)

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川計画課 課長 森田 共胤（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）

流域治水対策専門官 宮下 綾太（電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン）



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>